

令和4年3月26日

保護者各位

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

認定こども園 上宮第一幼稚園

認定こども園 上宮第二幼稚園

当園では、新型コロナウイルス感染に対する予防と対策を下記の通りに定めておりますので、ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

<幼稚園での対応>

①教職員のマスク着用

- ・就業時間中は、予防と蔓延防止のためマスクをできる限り着用し、手洗いうがい・手指消毒を徹底します。

②教職員の検温

- ・出勤前に各自で検温し、37.5度以上の発熱が認められる場合は出勤を自粛します。過去に発熱が認められた場合、解熱後24時間以上経過し、症状が改善するまで同様に対応します。

③手指消毒

- ・園児及び職員は、登園時やおやつ・給食前などに、アルコールや次亜塩素酸水での手指消毒を行います。

④玄関に、体温感知機・非接触型体温計を設置しております。行事の際には、職員が来園者一人ひとりの検温を行います。

⑤換気の徹底

- ・窓やドアを開放し、こまめに換気を行います。

⑥園児への衛生指導

- ・日々手洗いうがいの大切さを伝え、指導を行います。

⑦保育後の玩具の消毒

- ・毎日、朝や保育後に園内の消毒・玩具の消毒を徹底して行います。

⑧給食時は、各クラス園児同士が対面席にならないようにテーブルを配置し、なるべく黙食を心掛けています。

⑨排泄時は、各クラス接触がないようにトイレ使用時も気をつけています。トイレ使用後は、アルコール消毒を徹底しています。

⑩預かり保育に於いても同様の感染対策及び、クラスを分ける、少人数で過ごすようにする等、感染予防に努めております。

<保護者の方々へお願い>

①送迎時の消毒

- ・玄関にアルコール消毒剤(ポンプ式)を用意してありますので、送迎時や行事の際に手指消毒をして下さい。

②登降園時や行事の参観等で、来園する場合、次の事に注意して下さい。

1. 県外在住の方(抗原検査やPCR検査等をして陰性の場合はその限りではありません)。
2. 2週間以内に県外へお出掛けされた方(出張等・・・)。
ご心配な方は、いつでもご連絡下さい。

③家族内に発熱等の症状のある方がいる場合は、登園の自粛をお願いします。

④罹患者発生時の連絡

- ・ご家族の方が新型コロナウイルスに感染された、または可能性がある方・濃厚接触者にあたる方がいる場合には、速やかに幼稚園にご連絡をお願いします。

⑤ご家族の職場や学校でのコロナウイルス発生により休業又は休校になった場合は、そのご兄弟も感染拡大防止の為、できるだけお休みしていただきます。その場合は、欠席扱いではなく公欠扱いとなります。(公欠・・・コロナウイルス感染症予防の為)

⑥登園前に、必ずお子さんの体温を測定していただき、37.5度以上の発熱が認められる場合には、登園を自粛して下さい。また、前日に37.5度以上発熱し、解熱後24時間を経過していない場合も同様です。(毎日の健康カードにご記入の御協力をお願いします。)

⑦発熱・せき・のどの痛み・息苦しさ・呼吸器症状・食欲低下など体調面で変化のある場合や、“新型コロナウイルスの症状”に似た症状がある場合は、“あきた帰国者・接触者相談センター（コールセンター）”又は、かかりつけ医に連絡し、センターや医師、保健所からの指示に従って下さい。

※あきた帰国者・接触者相談センター：018-866-7050

⑧マスクの着用について

- ・園の行事等に於いて、使用するので子どものカバンにマスクの予備を入れて下さい(名前を記入されたもの)。保護者の方は、マスクの着用をお願いします。
- ・ひよこ組のマスク着用は難しい為、しておりません。
- ・以上児は可能な限り、マスク着用の保育をしておりますので、毎日マスク登園して下さい。お昼寝時や、運動の際は安全の為外しております。全園児の集会等では、着用しております。

<感染・濃厚接触者への対応>

①園児・職員から感染者が出た場合

- ・自治体や園医に報告の上、休園の措置をとらせていただきます。期間に関しては状況により判断することと致します。

②園児・園児の家族が濃厚接触者となった場合

- ・医療機関及び保健所の指示のもと、指定された期間は登園を自粛し、園に速やかに申し出て下さい。

③職員・職員の家族が濃厚接触者となった場合

- ・医療機関及び保健所の指示のもと、指定された期間は出勤を自粛し、保護者に速やかに報告致します。

④ご家族等に、陽性者がおり園をお休みされた後の登園の際は、できる限り、抗原検査等で陰性の確認をしてから登園していただくよう御協力下さい。ご本人が陽性の場合は、その限りではありません。尚、職員も同様の対応を致します。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によって、県や市の指示によりその都度、園の緊急メールや手紙等でお知らせしていきます。幼稚園と保護者の皆様が安全に生活できますよう努めて参りますので、以上のことを熟読頂き、御理解・御協力お願い致します。

※目には見えないウイルスの為、誰がいつ罹患してもおかしくない状況です。感染者を特定したり、憶測からの噂を広めたり、お子さんの前で話したり等の誹謗中傷はなさらぬようお願い致します。

今後、感染してしまった方の一日も早い回復を願う優しい心で、このコロナ禍をみなさんと乗り越えましょう。

保育所等における 新型コロナウイルス感染症発生時の対応めやす

横手市 市民福祉部 子育て支援課幼保係

当事者の状態	園児	職員	施設
A：陽性	利用停止 期間は保健所の指示に従う	出勤停止 期間は保健所の指示に従う	原則開所 として保健所の指 示のもと、園と 市の双方 で協議し 判断す る。
B：濃厚接触者 (同居者が陽性の 場合など)	待機 待機期間は、【1】および【2】 厚労省 HP を参照し、保健所の 指示に従う	待機 待機期間は、【1】および【2】 厚労省 HP を参照し、保健所に 相談したうえで、園の体制に応 じて判断する	
C：A・B以外 ・検査対象となっ た場合 ・同居者が濃厚接 触者の場合など	待機 待機期間は、保健所に相談した うえで、園の体制に応じて判断 する	待機 待機期間は、保健所に相談した うえで、園の体制に応じて判断 する	

濃厚接触者の自宅待機期間について

家庭内に感染者がいる場合

- 1 感染者が発症した場合
 - 2 感染対策を講じた日（マスク着用や手の消毒等）
- 1と2のどちらか遅い方を0日目として、7日間とする（8日目解除）

濃厚接触者が発症していないことが前提

<園としての感染・濃厚接触者への対応>

ご家族等に、陽性者がおり園をお休みされた後の登園の際は、できる限り、抗原検査等で陰性の確認をしてから登園していただくよう御協力下さい。ご本人が陽性の場合は、その限りではありません。尚、職員も同様の対応を致します。